

松山地域

会場	期日	対象行政区
松山総合支所	2月12日(水)	入町、松山横町、町、茶釜台、金ヶ崎
	13日(木)	上野、広岡
	14日(金)	文化丁、松山台町、新丁、金谷
	16日(日)	松山地域全地区(給与所得者などで平日の申告が困難な人)
	17日(月)	竹の花、山王
	18日(火)	松山駅前、長尾
	19日(水)	駅前二、駅前中、松山新田
	20日(木)	野田、須摩屋
	21日(金)	次橋、鍋田、境、上志引、松山中谷地、下志引、花ヶ崎、下沢、太夫沢

鹿島台地域

会場	期日	対象行政区
鹿島台総合支所	2月26日(水)	出町、元鹿島台
	27日(木)	深谷、御屋敷
	28日(金)	本地、小迫、鹿島台岩淵
	3月 2日(日)	鹿島台地域全地区(給与所得者などで平日の申告が困難な人)
	3日(月)	竹谷、広長、鹿島台長根
	4日(火)	鈴掛、姥ヶ沢、福芦団地、福芦住宅
	5日(水)	内ノ浦、鹿島台山谷
	6日(木)	大迫新田、大迫
	7日(金)	淵花、上志田
	10日(月)	下志田、砂子沢
	11日(火)	三ツ屋・上地、鎌巻
	12日(水)	山船越、里船越
	13日(木)	鹿島台大沢、上平渡
	14日(金)	杉ヶ崎、北平渡
	17日(月)	鹿島台駅前、東平渡

鳴子温泉地域

会場	期日	対象行政区
鬼首基幹集落センター	2月10日(月)	小向、川東、寒湯
	12日(水)	蟹沢、田野、軍沢
	13日(木)	原、中川原、岩入西、岩入東
鳴子総合支所	14日(金)	上鳴子、上野々、湯元、新屋敷
	16日(日)	鳴子温泉地域全地区(給与所得者などで平日の申告が困難な人)
	17日(月)	車湯、鳴子岩淵、東鳴子
	18日(火)	中山西、中山東、中野、向山
	19日(水)	沢、川渡、北野際
	20日(木)	上川原、鍛冶谷沢、黒崎
	21日(金)	石ノ梅、南野際、上原、小身川原

三本木地域

会場	期日	対象行政区
三本木総合支所	2月12日(水)	三本木新町、三本木南新町、混内山
	13日(木)	三本木南町、伊賀
	14日(金)	三本木北町、仲町
	16日(日)	三本木地域全地区(給与所得者などで平日の申告が困難な人)
	17日(月)	齊田、音無、坂本、蟻ヶ袋
	18日(火)	南谷地、桑折
	19日(水)	秋田、上伊場野、蒜袋、多田川
	20日(木)	高柳、門梨、鉄炮町、川井、上沢
	21日(金)	上沖、下沖、三本木中谷地、上宿、下宿

岩出山地域

会場	期日	対象行政区
岩出山総合支所	2月27日(木)	東昌寺沢、通丁
	28日(金)	菅生、大学町
	3月 2日(日)	岩出山地域全地区(給与所得者などで平日の申告が困難な人)
	3日(月)	浦北、下野目八幡、薬師
	4日(火)	川原町、川北
	5日(水)	沖、大保
	6日(木)	上馬館、大坪、池月中央
	7日(金)	新橋、白鳥、上野目山谷
	10日(月)	浦南、中里、岩出山北町
	11日(火)	要害、轟、根岸
	12日(水)	下馬館、鴫目、天王寺、馬主
	13日(木)	小倉、小坪、黄金田、東川原町、宿
	14日(金)	一の坪、岩出山南町、上宮
	17日(月)	小松川、下宮

田尻地域

会場	期日	対象行政区
沼部公民館	2月27日(木)	田町、仲荒町、横町河岸前、大杉
	28日(金)	元町、北小松、南小松、中目
	3月 2日(日)	田尻地域全地区(給与所得者などで平日の申告が困難な人)
	3日(月)	大嶺、大嶺三、田尻八幡、沼木諏訪峠
	4日(火)	田尻新町、北牧目、桜田
	5日(水)	通木、木戸、葉山上北山
	6日(木)	富岡、下高野、田尻谷地中
	7日(金)	百塚上高野、沼部峯崎、若林
	10日(月)	貝ノ堀、北小塩、中南小塩
	11日(火)	百々荒柳、田尻大沢、北小牛田上、北小牛田下
	12日(水)	北又、上南曲田、宿・鹿飼
	13日(木)	新田ノ目、田尻長根、小沢
	14日(金)	舞岳、伸蔭、長沢
17日(月)	中沢目、北長根	

各会場の日程

- 午前の部 受付時間 8時30分～11時(9時相談開始)
 - 午後の部 受付時間 11時～16時(13時相談開始)
- ※各会場の最終日の受け付けは、15時までです。

古川地域 ※今年から会場を変更していますので、注意してください。

会場	期日	対象行政区
市役所本庁舎3階301会議室	2月14日(金)、17日(月)～21日(金)、25日(火)～28日(金)	志田地区(塚目南、塚目北、米倉北、米倉南、穂波、西荒井上、西荒井北、西荒井南、飯川上、飯川下、渋井) 西古川地区(上中目、新堀、西古川駅前、耳取、柏崎、斎下、保柳、荒田目、氷室) 東大崎地区(成田、三丁目、向三丁目、大崎北、大崎中、大崎南、新田西、新田中、新田南、新田東、大西) 宮沢地区(小林下、小林上、宮沢南、宮沢中、宮沢北、桜ノ目下、桜ノ目上、桜ノ目北、川熊南、川熊北) 長岡地区(沢田上、沢田下、荒谷第一、荒谷第二、荒谷第三、荒谷第四、長岡、小野第一、小野第二、小野第三、小野第四、小野第五) 富永地区(休塚西、休塚東、狐塚、馬放、長岡針、富長西、富長東、淵尻、上坪、馬櫛、下谷地) 敷玉地区(大幡南、大幡東、大幡西、境野宮、宮内、楡木、師山、石森、下中目一、下中目二、深沼、桑針、古川谷地中) 高倉地区(矢目、北引田、南引田、堀込、猪狩、堤根、中沢、古川新田、柳原、北谷地) 清滝地区(雨生沢、北宮沢表、北宮沢裏、下清水沢、上清水沢、元清滝)
	3月2日(日)	古川地域全地区(給与所得者などで平日の申告が困難な人)
	3月3日(月)～7日(金)、10日(月)～12日(水)	古川地区(上古川、諏訪西、諏訪中、諏訪東、千手寺町、古川横町、二ノ構、西館東、西館中、城西、竹ノ内、大江向、三日町北、三日町南、南町北、南町南、南町西、古川南新町、栄町、新稲葉、稲葉北一、稲葉北二、稲葉中、稲葉西、稲葉南、稲葉東一、稲葉東二、稲葉東三、米袋、荒川小金丁、川端、中里北、中里中、中里南第一、中里南第二、中里南第三、古川駅前、古川台町、東町、十日町、七日町、浦町西、浦町東、畑中北一、畑中北二、畑中南、北町南、北町中、北町北一、北町北二、駅南団地、前田町、本鹿島) 荒雄地区(小泉、宮袋、若葉、福浦一、福浦二、福浦三、江合本町、江合寿町、江合錦町、福沼一、福沼二、福沼三、李坪西一、李坪西二、神田、李坪東、藁口沼、馬寄、鶴ヶ坪東、鶴ヶ坪西)
	13日(木)、14日(金)、17日(月)	古川地域全地区

古川地域の申告相談の受け付け方法が変わります

古川地域のみ、当日受け付けのほか、事前予約を実施します。
古川地域に在住で、古川会場で申告相談を希望する人は、事前予約を利用してください。
事前予約では、30分枠で受け付けすることができますが、当日の相談状況により時間が前後する場合があります。
なお、事前予約枠、当日受け付け枠には限りがあります。当日の受付時間内に来場しても、上限に達したときは受け付けできない場合があります。

予約方法 2月3日(月)から希望日の2日前まで、申し込みフォームに必要事項を入力して予約
※電話での予約はできません。

